

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	馬頭（新町、片根、室町、南町、田町）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	70.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	37.3 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	33.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	19.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が9.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	健武（細田、大鳥、荒沢、武部、土宮、冥賀、藤沢、太郎）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	134.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	98.1 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	66.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が35.3ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	矢又（三反畑、国木内、押野、倉内、台、仲坪、日向、黒田、仲内、道中内、桐久保、道之入、坂本）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	98.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	72.5 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	47.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が28.4ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	和見（高平、大畑、川下、上台、新溜、中津原、小倉、塩田、高内、岩下）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	170.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	93.4 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	74.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	40.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が12.7ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	小口（梅平、宮崎、広瀬、南平、板山、大平、三川又、萩の草）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	160.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	116.9 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	52.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	20.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が20.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。
中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。
農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3 の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産やを目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	北向田（上組、中組、下組）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	28.0 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	12.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が6.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。
多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。
農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

多面的機能支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	久那瀬（川崎、深見内、渋内、細沢、和台、関沢、舟場、永畑）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	95.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	74.0 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	28.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が9.4ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動等に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3 の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の活用方針

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動等に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	松野・富山（石有、深沢、上中、下中、城間、舟戸、油畑、仲組、鷺子沢、金谷）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	127.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	65.8 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	51.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	23.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が23.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。
多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動等に取り組む。
農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の活用方針

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動等に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	盛泉（仲丸、宿、野合、大波、盛泉下）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	63.8 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	40.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が20.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	谷川大内（入郷、仲郷、谷川下、坪、大平、馬坂、脇郷）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	136.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	86.0 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	68.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	27.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が27.3ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	大内、大那地（海道平、高田、仲平、滝沢、重郎内、仲郷、木戸、加倉、光崎、大畑、清水、矢ノ草、亭道地）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	152.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	95.2 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	76.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	40.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が26.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	大山田下郷（新宿、町、間越、仲ノ内、石神、今中、高手、赤土、縄付、大河内）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	131.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	87.6 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	70.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が36.7ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	大山田上郷（原、仲妻、上組、仲山、花ッ崎、菅沢、仲ッ沢）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	44.2 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	38.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が19.9ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	小砂（来目木、入の内、仲郷上、仲郷下、立野、右田、原、国山）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	216.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	141.4 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	101.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	39.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が38.4ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	1区（上川原、上川原1区、新中の原、上中の原、上西の原、梅曾、関場）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	175.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	110.5 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	51.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	29.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積と、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積は同じ12.8haであるが、後継者について不明の農業者の耕作面積は29.8haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

梅曾地区を中心に、多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	2区3区（上町、大和町、緑町、栄町1区、栄町2区、栄町3区）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	40.2 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	14.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	0 ha

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が3.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

上町地区を中心に、多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	4区5区（本町、舟戸、舟戸住宅、仲町、旭町）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	38.2 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	22.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が0.9ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	6区9区（吉田、神田町、東戸田）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	115.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	86.9 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	49.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が13.7ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	6区7区（谷田、白久）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	146.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	100.8 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	60.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が12.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	8区（高岡、上片平、下片平）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	170.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	116.0 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	50.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が6.0ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	9区10区（三輪1区、三輪2区、三輪3区、後沢、小梨、後久保、萱場）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	94.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	61.5 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	39.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.3 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が10.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し蜂蜜の生産や、菜種油の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	11区（山崎、下西の原、恩田）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	132.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	105.8 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	48.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が15.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

集落営農組織や規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

下西の原地区を中心に、多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し蜂蜜の生産や、菜種油の生産を目指す。

作物生産に関する取組方針

主食用米の需要が減少傾向にある中、国産需要のある麦、大豆等への転換を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	12区（下薬利・中薬利・上薬利・薬利境・薬利町営住宅）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	91.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	63.7 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	38.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が18.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	13区（下芳井、上芳井）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	196.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	119.7 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	67.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	43.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が19.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

下芳井地区を中心に、多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	14区（下坪・新屋敷、向梅坪・柳林）	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	126.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	67.1 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	57.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	39.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積より5.1ha多いが、70歳以上で後継者について不明の農業者の耕作面積が39.3haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

規模拡大志向の中心経営体に集積を進める他、地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

多面的機能支払交付金の活用方針

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。